



1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2894001268
法人名	株式会社 ウェテルナ
事業所名	グループホームつくし朝日
所在地	兵庫県姫路市網干区和久107-5
自己評価作成日	令和5年5月1日
評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.wam.go.jp
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人CSウオッチ
所在地	兵庫県明石市朝霧山手町3番3号
訪問調査日	令和5年5月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

常に歌声や笑い声が響いている家庭的なグループホームです。
当ホームの理念である「安心と安全と安らぎのある暮らしのお手伝いをします」を職員全員が念頭に置き安心して、その人らしい生活をご自身のペースで送れるように努めています。また人権擁護の観点から身体拘束ゼロに向けて取り組むことを宣言し、よりよいケアを事業所全体で取り組んでいます。四季を感じる行事やレクリエーションも充実させています。個々のADLの状態を考慮しながら、家事全般を一緒に役割を持って頂き、身体機能の低下予防にも力をいれています。主治医と介護職員が連携し安心して生活できる環境を提供しています。

【優れている点】 早い段階で状態変化や異常に気づき、いち早く医師に連携できる体制が整備されている。 職員育成への取り組みでは介護福祉士資格取得への事業所としての支援。ヒヤリハット及び事故報告を玄関フロア掲示板に掲示している。

【工夫点】本人の日々の状況は刻々と変化しているが「状態報告書」を通じ計画作成者と職員間で課題を共有し計画変更に繋げている。食への関心を高める取り組みでは、利用者の希望を取り入れ寿司職人による握り寿司の提供や収穫したサツマイモや白菜を調理しメニューに取り入れるなど大切な活動の一つとしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を職員・家族様・来客者の目の届く、玄関前・ユニット入口に提示しています。又、会議でも理念を常に再確認し意識づけをしています。	事業所玄関よりフロア入口の上に事業所理念を掲げ、職員会議でも理念を再確認して意識づけをしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染防止の為、地域との交流はあまりできていないが、コロナが収束すればお祭りや地域の行事にも参加したいと思います。ですが、毎日行っている散歩では、施設周辺の地域の方や民生委員に声をかけて頂き、少しでも交流を持つことができている。	コロナ感染防止で地域交流はできていないが、ほぼ毎日行っている散歩で施設周辺の地域の人や民政委員に声をかけて頂く等交流を持つことが出来ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	行なった行事を写真付き(利用者様の顔はプライバシー保護のため隠しています)で文面にし、地域の方々に毎月ご紹介しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染防止の為、会議の開催は中止しています。2か月に1回、書面にて活動報告・事故報告・ヒヤリハット等の報告をし、少しでも雰囲気伝わりやすいように写真を載せる工夫をしています。後日、電話にて意見を頂いています。	コロナ感染防止の背景で、会議開催は中止し、2ヶ月に1回書面による報告・事故&ヒヤリハット状況を報告している。利用者の諸活動は雰囲気伝わる様に顔を隠した写真を載せる工夫をし、後日電話で意見を頂くようにしている。	事故及びヒヤリハット数は玄関入っての壁に張り出している。加えて事故数はヒヤリハット数は〃の表示掲載が期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターの担当者様へ、取り組みや事故内容、空床報告を積極的に伝えています。グループホーム連絡会にも参加し、協力関係の構築に努めています。	地域包括支援センターの担当者へ、取り組みや事故内容、空床報告を積極的に伝え、またグループホーム連絡会に参加し、協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当施設は「身体拘束ゼロ」宣言をして、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。3ヶ月に1回、役職者が集まり身体拘束廃止委員会を開催しています。その内容を職員会議でも取り上げ、職員全員で身体拘束について理解を深めています。	施設では「身体拘束ゼロ」宣言をし、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。年4回、役職者が集まり身体拘束廃止委員会を開催し、その内容を職員会議でも取り上げ職員全員で身体拘束への理解を深めている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者とリーダー、計画作成者は3ヶ月に1回、身体拘束廃止委員会に出席して身体拘束について理解を深めています。そして毎月、職員への勉強会を開いています。毎回、テーマは違いますが虐待防止については、不適切な行為、言動がないかその都度確認し、虐待防止に努めています。職員1人1人が注意を払いケアを行なっています。	管理者、リーダー、計画作成者は年3回の身体拘束廃止委員会に出席し、身体拘束に関する理解を深め、毎月職員への勉強会を開催し、虐待防止への不適切な行為や言動がないか等都度確認し、虐待防止に務め、職員1人1人が注意を払いケアを推進している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護について勉強会を実施し、理解を深めています。成年後見制度について、現在入所中の家族様から話がありケアマネージャーと面談をし手続きを進めています。知識向上の為、外部研修にも参加しています。	権利擁護について勉強会を実施し、理解を深めています。成年後見制度について、現在入所中の家族様から話がありケアマネージャーと面談をし手続きを進め、現在は結果待ちの現況である。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には家族様が分かりやすいように契約書・重要事項説明書に沿って面談で説明を行っています。疑問や不安に思われている事も、対面で説明させて頂くようにしています。	契約時には家族様が分かりやすいように契約書・重要事項説明書に沿って面談で説明を行い、各サービスの現況や看取り等疑問や不安等対面で丁寧な説明を心掛けている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月の利用者様の様子を「利用状況報告書」という写真付きのお便りで送付しています。家族様が面会に来られた際は近況報告をし、家族様のご意見もお伺いし対応しています。	運営に関する利用者、家族等意見の反映では、毎月の利用者様の様子を「利用状況報告書」の様式で写真付きの便りを送付し、また家族が面会に来られた際には近況報告をし、家族の意見を聞き対応している。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	提案や意見は申し送りノートに記入し、毎月の職員会議で取り上げて話し合いをしています。職員全員に意見を求め、まとめた上で本社に報告、相談し反映しています。	運営に関する職員意見や提案は申し送りノートに記入し、毎月の職員会議で取り上げて話し合いをし、職員全員に意見を求めて纏め本社に報告、相談し反映している	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場環境がより良くなるように職員と話し合いの場を持つようにしています。給与については、介護職員特定処遇改善加算Ⅱ、介護職員処遇改善加算Ⅰ、介護職員ベースアップ等支援加算を取得し、給与水準を引き上げています。その他、資格費用を貸与する制度を設けており、各自が向上心を持って働けるように努めています。職場環境・条件の整備は法改正時や必要時にその都度、提携先の社会保険労務士と連携して行なっています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者や職員に外部研修や資格取得を促し、働きながらトレーニングしていくことを積極的に進めています。現在も2名の職員が資格取得に向けて研修に通っています。来年の介護福祉士資格試験については2名が受験予定です。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者がグループホーム連絡会に参加し、同業者との交流を図っています。同じ会社のグループホームつくし網干とも連携し、サービスを向上させていく取り組みをしています。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	気を遣って話せないような事にならないように関係作りに努めています。サービスを導入する前にはご本人様・ご家族様と面談を行い、生活歴や現在の生活で困っている事、不安に思っている事をお聞きし、ユニット職員と情報を共有し話し合いの場もっています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学に来られた時やご契約時に、ご本人様・ご家族様の思いや困りごとを伺い、良好な関係作りを心がけています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様・ご家族様から詳しく聞き取りをし、必ず担当者会議をしています。意見を出し合い、支援の内容を共有しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭的な雰囲気作りを心がけ、それぞれの能力にあった作業や食事の準備、家事全般を一緒に行い、役割を持って頂くことで必要とされているとの意識や自信を持って頂けています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ感染防止の為、自室での面会や外出を制限しています。共有スペースではテレビ電話を活用して家族様とオンラインで繋がって頂いています。又、日頃の様子を写真付きのお手紙で毎月お知らせしています。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	遠く離れた娘様に、はがきを出された方もいらっしゃいます。希望があれば関係性が途切れない様に、テレビ電話を活用しています。テレビ電話はお互い大変喜ばれています。	コロナによる制限が緩和され面会が再開されている。これまで大切にしてきた馴染みの人たちと久しぶりの再会をととても満足されています。またテレビ電話を引き続き活用し、遠方で暮らす息子さんとの関係継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係を把握し、全職員が意見を出し合い、利用者様の席も工夫しています。時には職員が間に入り、会話の橋渡しをしたり、関係作りのフォローをさせて頂いています。		

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご契約終了後もご連絡いただいた際にはフォロー等支援をさせていただくように努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の意向に沿えるようにコミュニケーションを大切にしています。気持ちを傾聴し、職員間で話し合い、対応しています。意思疎通が難しい方は、表情や仕草で気持ちを読み取るようにしています。	本人がどのように暮らしたいか、何をしたいかを理解するため日々丁寧にかかわっている。利用者の言葉にしづらい思いを、日々の行動か表情から汲み取り把握している。本人の意向の真意を押し量り職員で意見を出し合い、話し合っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際にご家族様から生活歴や趣味等聞き取りをしています。入院先から入居の場合は、ご家族様や看護師から情報を頂いています。その後、アセスメントシートを作成し基本情報を職員全員で共有しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事や体操・レクリエーション等、一日のスケジュールを作成していますが、体調や気分が優れない時などもあるので、なるべくご本人様に合わせています。歌・脳トレ・散歩など生活スタイルに合わせて行い、見守りをしています。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	より良く安心して暮らしていただけるように、ご本人様・ご家族様・職員から情報収集し、介護計画書を作成しています。必要に応じてその都度医療関係者やご家族様へ連絡、相談を行っています。	本人を良く知る家族及び関係者と本人本位で話し合い、意見や要望また暮らしを反映した介護計画になっている。刻々と本人の状況は変化している。「状態報告書」をもとに職員の意見を取り入れモニタリングを実施している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づきは個人日誌に個別に記録しています。職員間の日々の情報共有は申し送りノートを活用しています。職員会議でも情報を共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様・ご家族様の要望を把握し、可能な限り対応できるように取り組んでいます。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナで外出ができませんでしたが、施設周辺に散歩に出掛けたり桜を見るために車でドライブしたり、近くの公園に出かけたりして気分転換をしています。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	嘱託医の往診を月に2回受けています。歯科往診も月2回受けています。専門医の受診は、事前に管理者から日々の様子を家族様にお伝えし、家族様に付き添いをお願いして専門医に伝えて頂いています。	本人が馴染みの医師による継続的な医療を受けられるようにしている。月2回の往診と体調変化など夜間も相談できる体制が整っている。本人や家族が希望する専門医を受診する場合は普段の状況や変化など伝えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の体調不良には主治医に伝え相談して指示を受けています。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院提供表を医療機関に情報提供しています。入院中は病院関係者と密に連絡を取り状態確認をして嘱託医へ報告しています。退院後の生活がスムーズに行えるようにケアの指導も行なっています。	入院時は医療機関に対して、食事量や入院に至る経緯など情報提供をしている。本人の支援に関する情報など直接連絡し伝えるようにしている。退院に向けて家族と回復状況等情報交換しながら、病院関係者と連携を図り、速やかな退院支援に結びつけている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りについて説明と意向書を頂いています。本人様・ご家族様のご希望をお聞きし出来る限り支援に取り組んでいます。	本人や家族の意向を踏まえ、事業所が対応し得る最大のケアについて説明し意思確認を行う。できるだけ早期から話し合いの機会を設けている。医師、職員と連携を取りながら安心して納得した最期が迎えられるように、随時意思確認しながらチームで取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内の勉強会において緊急時に対応できるように学んでいます。緊急時マニュアルは皆が目につきやすい電話のすぐ横に設置しています。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災避難訓練を年に2回水害避難訓練は年1回実施しています。緊急災害マニュアルを準備しており地域の消防署に協力を仰いでいます。	年に2回火災避難訓練を実施し、年1回水害避難訓練を実施している。緊急災害マニュアルを準備しており地域の消防署に協力を仰ぎ、定期的な避難訓練時には消防署職員の立会で消火器体験を行っている。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	誇りやプライバシーを損ねない声かけを心がけています。排泄介助時には必ずドアを閉め、居室に訪問する時はノックをする等の配慮をしています。	ひとり一人の誇りを尊重し、職員が利用者に発している言葉の内容等が、利用者の誇りを傷つけたりプライバシーを損ねるものになっていないか、日常的な確認と改善に向けては、接遇研修等事業所全体として取り組んでいる	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定ができるように心がけ、本人の希望を聞き出せるように声掛けを行っています。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴の時間など決まったスケジュールで進行せず、可能な範囲で本人のペースに合わせて生活して頂けるように支援している。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみはご自身で出来ることはしていただき、介助が必要な場合は職員と一緒にしています。入浴後の着替えも出来る限りご自身でいただいています。		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食器洗い、食事の準備は出来る範囲でしていただいています。決まったメニューだけでなく行事ごとの料理で季節を感じていただけるようにしています。	食事は湯煎し盛り付け提供している。ご飯とお味噌汁は事業所で作ります。個々の力を活かして食器洗いなど共に行う。希望を聞いて寿司職人による握り寿司の提供や、おやつ作りなど食への関心を高め大切な活動としている	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算された栄養バランスのとれた食事を提供しています。いつでも水分をとって頂けるように準備しており、定期的に声掛けをして提供しています。コップに残っていれば直ぐに下げずに声掛けをして飲んでいただくようにしています。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後はご自身で出来る方には歯磨きをして頂きご自身で困難な場合は介助にて口腔ケアを行なっています。月2回歯科往診を受けています。		

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日ごろの排泄の状態を把握し、トイレで排泄ができるようにトイレに誘導している。利用者様の様子・表情を見て誘導時間以外にもトイレ誘導しています。	ひとり一人の排泄習慣やパターンを把握し全職員で共有している。あからさまな誘導ではなく、さりげなく支援することを大切にしている。利用者の様子から敏感に察知し、身体機能に応じて手を差し伸べたり、歩行介助をしている。座位が可能な方はトイレでの排泄支援を目指しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘にならないように食事の献立にヨーグルトやフルーツを取り入れています。適度な運動も取り入れ、水分もしっかり摂っていただいています。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	拒否のある場合は時間をあけてから声をかけたり時間変更を行ったり工夫しています。本人の希望に合わせて柔軟に対応しています。	入浴は利用者の習慣や希望に多様性があり意向を聞きながら個別の入浴支援を行っている。週2～3回入浴する。入浴を拒む人には、言葉がけや対応の工夫、チームプレイで一人ひとりに合わせた入浴支援を試みている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転にならないように日中でも必要があれば時間を決めて居室で休んでいただいています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬情報書は毎回個人ファイルに保管し、いつでも職員が確認できるようにしています。服薬時は飲み込むまで確認しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々のできる事を観察、把握し役割を見つけて支援しています。個別に脳トレや問題をしていただいています。利用者様全員ができるレクリエーションもしています。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お花見などの季節に合わせた外出を実施しています。コロナ禍のため、施設内に季節が分かる飾りつけをしています。	コロナ禍で中止していた外出行事ですが4月お花見に出かけたり再開している。5月紫陽花見学のドライブを計画している。また短時間でも外気にふれる時間を持つためにほぼ毎日散歩も続けています。雨の日は室内歩行をします。またYouTubeを活用し体操や盆踊りなどを動かす機会を設けている。	

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は家族様がされています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様から希望があれば電話ができるようにしており、ラインのテレビ電話も利用しています。手紙のやり取りも自由にいただいています。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間では気の合った利用者様と作成した季節に合わせた作品を飾っています。定期的に換気を行い温度は利用者様の様子を見ながら調整しています。	共用空間は、利用者で作成した作品を飾り、定期的に換気を行い、温度も利用者の様子を見て調整し居心地よく過ごせるような工夫をしている	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間では、気の合った利用者様とお話が弾み楽しく過ごしていただけるように席を配慮して決めています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の備え付けのベッド以外は、馴染みのある家具や使い慣れた私物を置いて頂き、本人様が居心地よく過ごせるように環境を整えています。	居室の備え付けのベッド以外は、馴染みのある家具や使い慣れた私物を置いて頂き、本人が居心地よく過ごせるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室にはネームプレートをつけており、トイレは分かりやすいように大きく表示板を付けています。		

目標達成計画

作成日： 令和 5 年 5 月 27 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成 に要する 期間
1	4	事故及びヒヤリハット数は玄関入っての壁に張り出してる。加えて事故数は\ヒヤリハット数は∠の表示.掲載が期待される。	グラフを掲載し事故及びヒヤリハットの重要性を理解し再発防止繋げる。	グラフを作成し掲載。職員と共有。 1カ月ごとの数を表示し推移を基に職員の意識を高める。	1ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月